

周南市役所エコ・オフィス実践プラン

平成 25 年度 実績報告書

環境政策課

平成 27 年 2 月 16 日

目次

1. 算定の対象となる組織、期間、活動の範囲等	1
(1) 算定の対象とした期間	1
(2) 算定の対象範囲等	1
(3) 温室効果ガス排出量、一次エネルギー使用量算定の際の換算係数の変更	1
(4) データの見直し等による数値の変更について	2
(5) その他	2
2. 平成 25 年度の実績	3
3. 目標達成に向けた取組	3
4. 項目別事項	6
(1) 温室効果ガス排出量の削減	6
(2) 用紙類の使用量の削減	14
(3) 上水使用量の削減	16
(4) 一次エネルギー消費量の削減	19
(5) グリーン購入（用紙・トイレトペーパー）	21
《参考》温室効果ガス排出量及び一次エネルギー使用量の換算係数一覧	23

本市では、市役所の事務事業に関し、温室効果ガスの排出量を削減するため、平成 15 年 6 月に平成 16 年度からの 5 ヶ年として「周南市役所エコ・オフィス実践プラン(第 1 期)」を策定し、取り組んできました。

平成 20 年度に第 1 期の期間が終了したことに伴い、平成 21 年度に平成 20 年度を基準年とする「周南市役所エコ・オフィス実践プラン(第 2 期)」を策定し、6 ヶ年計画で温室効果ガス排出量の 10%削減をはじめ、6 つの削減目標を掲げて市役所全体で実践しています。

1. 算定の対象となる組織、期間、活動の範囲等

(1) 算定の対象とした期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(2) 算定の対象範囲

対象範囲は、市が実施する事務及び事業全般としています。具体的には、本市が議決権の 50%超を所有する事務及び事業です

対象機関は、市長部局、上下水道局、消防本部、教育部、各種委員会及び議会事務局とします。

(3) 温室効果ガス排出量、一次エネルギー使用量算定の際の換算係数の変更

平成 17 年度実績調査から、温室効果ガス排出量は、平成 18 年 4 月 1 日施行の「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」第 3 条に基づいて算定してきましたが、周南市(市長部局、教育部、水道局)は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」第 7 条及び「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令」第 2 条の規定により、平成 22 年度から特定事業者指定されたため、一次エネルギー消費量の算定については、平成 21 年度実績調査から「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則」第 4 条で定められている単位発熱量に基づき算定するため、対象となる各種換算係数を変更しています。

また、特定事業者指定された場合、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条の 2 及び「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」第 5 条の規定により特定排出者に該当するため、温室効果ガス排出量の算定についても、平成 21 年度実績調査からは、同施行令第 3 条第 1 項の規定に加えて、同施行令第 3 条第 2 項の規定により温室効果ガスを排出する活動区分が同施行令第 3 条第 1 項と同一であるものについては、同施行令第 6 条及び「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」で定められている単位発熱量及び温室効果ガス排出係数に基づき算定しています。

さらに、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」及び「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」で規定されている単位発熱量及び温室効果ガス排出係数は平成 22 年 3 月に改正されたため、平成 21 年度実績が

ら各種換算係数を変更しています。

なお、中国電力(株)から供給された電気の使用に伴う温室効果ガス排出量を算定する際の換算係数は、「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」第 2 条第 4 項の規定により、経済産業省・環境省告示で公表されている調整後排出係数を採用しています。

各種換算係数の詳細については、巻末の「《参考》温室効果ガス排出量及び一次エネルギー使用量の換算係数一覧」に記載しています。

(4) データの見直し等による数値の変更について

「HFC 封入自動車用エアコンの使用」については、大幅に変動しないと考えられることから、平成 14～17 年度の平均値を平成 18～20 年度に適用しましたが、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」の改正により換算係数に変更になったため、平成 21 年度からは実績に基づいて算定しています。

「定置機関における燃料の使用」「家庭用機器の使用」については、実態の把握が困難であり、全体に対する割合が 0.1%未満と影響を与えないと考えられるため、平成 20 年度から除外しています。

(5) その他

表中の数値は四捨五入しており、合計したときに 100%にならない場合があります。

また、平成 21 年度実績については、公用車の燃料使用量及び燃料費の集計を修正したことに伴い、平成 22 年度実績から温室効果ガス排出量及び一次エネルギー消費量、経費を修正しています。

2. 平成 25 年度の実績

平成 25 年度の実績は下表に示す状況でした。

表 1 平成 25 年度実績一覧表

項目	基準 年度	実績年度（実績値、基準比）										目標	
	H20	H21		H22		H23		H24		H25		H26	
1 温室効果ガス 排出量 [t・CO ₂]	34,507	32,336	6.3%減	33,474	3.0%減	33,745	2.2%減	33,493	2.9%減	40,379	17.0%増	31,056	10%削減
＜個別目標＞													
2 コピー用紙・ 封筒使用量 [kg]	82,965	82,518	0.5%減	83,609	0.8%増	90,042	8.5%増	95,270	14.8%増	102,935	24.1%増	80,476	3%削減
3 上水使用量 [m ³]	662,895	674,957	1.8%増	696,109	5.0%増	676,166	2.0%増	660,986	0.3%減	650,347	1.9%減	643,008	3%削減
4 一次エネルギー 消費量 [GJ]	576,517	583,884	1.3%増	608,492	5.5%増	619,171	7.4%増	607,381	5.4%増	597,441	3.6%増	518,866	10%削減
5 グリーン購入 (用紙)	58.4%	47.3%	あと 52.7%	47.4%	あと 52.6%	49.6%	あと 50.4%	44.6%	あと 55.4%	43.4%	あと 56.6%	100%	100%
6 グリーン購入 (トイレットペーパー)	97.4%	96.4%	あと 3.6%	94.7%	あと 5.3%	91.9%	あと 8.1%	93.6%	あと 6.4%	94.6%	あと 5.4%	100%	100%

3. 目標達成に向けた取組

○クールビズ・ウォームビズ

夏季における庁舎等冷房温度を 28℃に設定し、ノーネクタイ・ノー上着運動(クールビズ)を、冬季における庁舎等暖房温度を 20℃に設定し、一枚重ね着運動(ウォームビズ)を実施しました。

なお、クールビズについては、電力事情が厳しい見通しであり、全国的に節電の取り組みが求められていたことから、実施期間を例年より早め、5月1日から実施し、より一層の節電に努めました。

○夏季の節電対策

昨年のピークカット・チャレンジに引き続き、14時から15時の間は会議室を使用しない等、庁内における下記の節電対策を実施しました。

○「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」

ライトアップ施設や家庭の電気を消すことで、日常生活の中で温暖化防止を実践するきっかけとなることを目的としたライトダウンキャンペーンであるブラックイルミネーションに、市の施設から6施設(永源山公園ゆめ風車、徳山東部浄化センター、大迫田浄水場、菊川浄水場、美術博物館、徳山駅屋上周南市看板)が参加しました。

○環境マネジメントシステム(EMS)の運用

環境に配慮したまちづくりを推進するために、周南市EMSを平成18年度に構築し、平成19年12月にISO14001の認証を取得しました。

EMSを通して、職員の環境に関する意識の向上をはじめ、環境法令等の順守の強化、環境に配慮したオフィス活動及び事業実施に取り組んできましたが、従前のシステムを基本としながらも、より本市の実態に即した独自のシステムにより運営するため、平成23年12月18日付でISO14001の認証を返上し、平成24年4月1日から周南市独自の環境マネジメントシステムの運用を開始しました。

周南市役所エコ・オフィス実践プランについても、引き続き、EMSの中で燃料や紙などの使用量等の削減目標を立てて進捗管理をしています。

○ノーマイカーデー

平成21年度以前は、マイカー通勤職員を対象に、月1回、毎月第3水曜日を含む月曜日から日曜日の1週間のうち1日、通勤手段を相乗り、徒歩、自転車、公共交通機関の利用等に変更するようノーマイカーデーを実施していましたが、職員提案により、平成22年4月から、マイカー通勤職員を対象として月2回以上を目標に「エブリディ・ノーマイカーデー」の取り組みを実施しています。

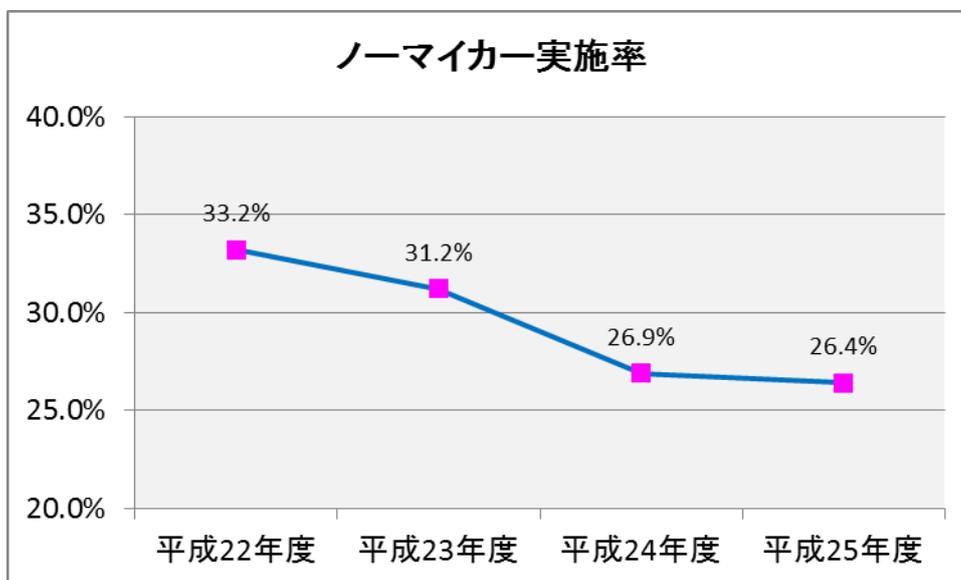
平成25年度の実施率の平均は26.4%であり、24年度の26.9%と比較して低下していることから、さらなる取り組みが必要となります。

表2 ノーマイカーデー実施状況

年	月	マイカー通勤者	徒歩へ変更	自転車へ変更	公共交通機関へ変更	相乗り(運転手以外)で	相乗り運転手で	その他へ変更	延べ実施人数	削減走行距離	削減燃料	削減効果	実施率	延べ実施率	全体実施率	未実施人数	1回実施率人数	2回以上実施率人数
単位		人	人	人	人	人	人	人	人	km	L	kg-CO ₂	%	%	%	人	人	人
H25	4	919	122	508	183	171	45	124	1,153	14,128.6	1,605.	3,849.7	28.5	62.7	52.9	599	117	203
	5	954	141	640	175	164	77	197	1,394	15,549	1,766.4	4,236.8	30.4	73.1	54.8	560	208	186
	6	917	96	445	124	154	56	167	1,042	11,957.2	1,358.3	3,258.1	24.2	56.8	50.3	635	119	163
	7	970	117	458	145	173	67	214	1,173	13,327.6	1,514	3,631.5	25.0	60.5	51.1	662	131	177
	8	951	89	405	151	153	56	226	1,079	11,911.4	1,353	3,245.6	24.9	56.7	51.2	665	99	187
	9	983	95	510	144	160	68	204	1,180	12,341.4	1,402	3,362.8	25.0	60.0	51.2	675	124	184
	10	978	89	570	186	185	68	200	1,298	14,546.8	1,652.5	3,963.7	29.6	66.4	54	597	184	197
	11	982	98	511	135	172	52	174	1,141	13,408.2	1,523	3,653.4	24.8	58.1	50.6	678	121	183
	12	985	89	416	218	239	67	140	1,167	15,109.4	1,716.4	4,117	29.2	59.2	53.3	627	140	218
H26	1	988	92	364	140	186	64	151	997	11,629.6	1,321.1	3,168.8	23.5	50.5	50.1	694	123	171
	2	989	153	377	142	176	66	139	1,052	12,319.2	1,399.5	3,356.7	24.1	53.2	50.4	692	117	180
	3	982	132	361	215	228	80	154	1,169	14,589.2	1,656.7	3,973.7	27.3	59.5	52.6	651	126	205

※削減燃料はガソリンで推計しています。

図1 ノーマイカーデー実施状況(年度平均)



4. 項目別事項

(1) 温室効果ガス排出量の削減

① 温室効果ガスの削減状況削減状況

平成 25 年度の温室効果ガスの排出量は 40,379t-CO₂でした。平成 20 年度(基準年度)比で 17.0%の増加、平成 24 年度(前年度)比では 20.6%の増加となっており、平成 26 年度(目標年度)の 10%削減まで、あと 9,323 t-CO₂の削減が必要です。

② 活動区分別排出量

活動区分別の温室効果ガス排出量では、電気事業者から供給された電気の使用が 79.0%、次にビル・プラント等での燃料の使用が 15.3%であり、この2つで全体の 94.3%を占めています。

平成 20 年度(基準年度)と比較すると、ビル・プラント等での燃料の使用、自動車の燃料使用で減少していますが、全体の温室効果ガス排出量の 79%を占める電気事業者から供給された電気の使用で 22.9%増加しているため、全体として 17.0%の増加となっています。

また、平成 24 年度と比較すると、温室効果ガス排出量の約 15%を占めるビル・プラント等での燃料使用で 1.4%削減、約 4%を占める終末処理場での生活排水処理で 1.4%削減していますが、その他の項目、特に温室効果ガス排出量の約 4%を占める電気事業者から供給された電気の使用で 27.9%と大きく増加したため、全体としては 20.6%の増加となっています。

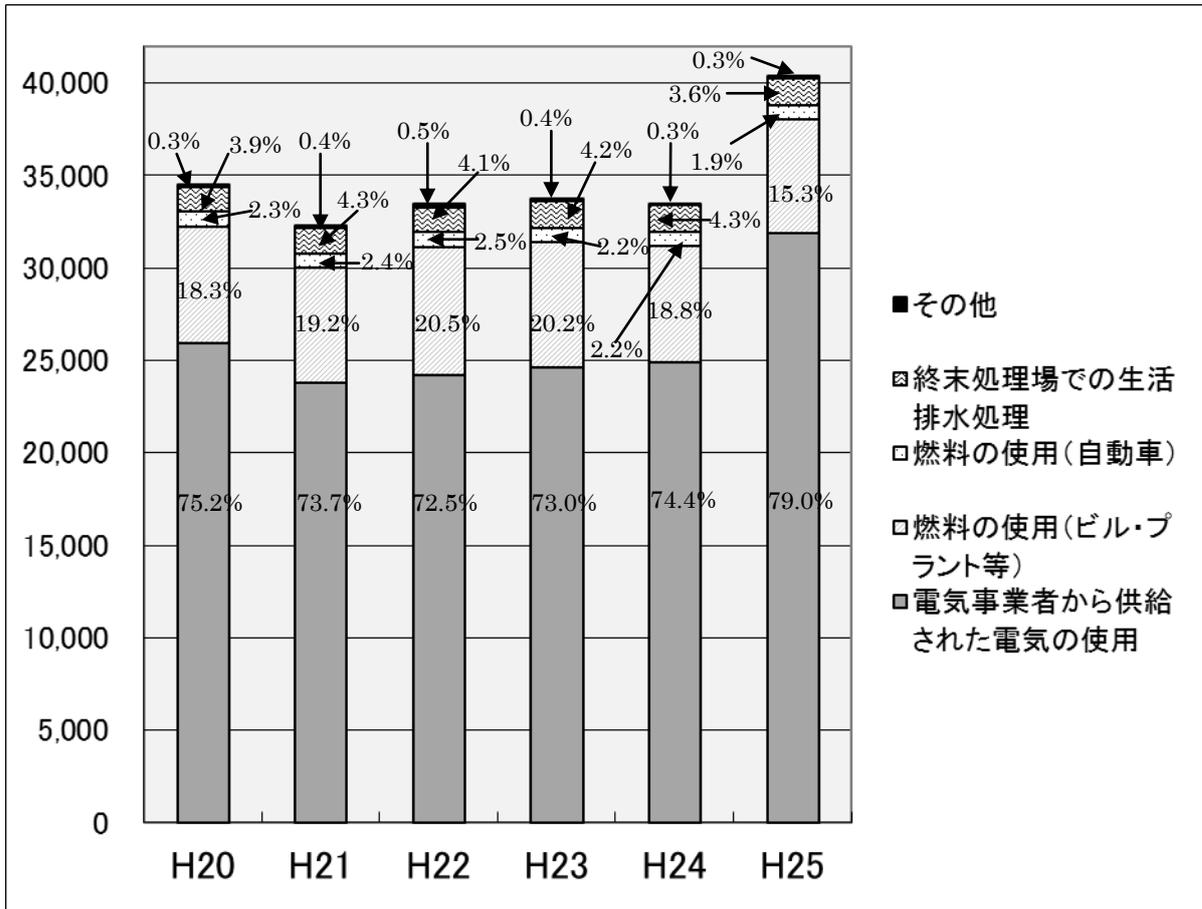
以上により、目標を達成するためには、温室効果ガス排出量の 94.3%を占め、その変動が排出量全体に大きく影響を与える「ビル・プラントにおける電気・燃料の使用に伴う温室効果ガス排出量」の二酸化炭素排出量の削減が最も重要であると考えられます。

表3 温室効果ガスの活動区分別排出量（単位:t-CO₂）

活動の区分		温室効果ガス排出量[t-CO ₂]						基準年度比	前年度比	H25 割合
		H20 (基準年度)	H21	H22	H23	H24	H25			
燃料の使用	ビル・プラント等	6,312	6,210	6,874	6,809	6,280	6,193	1.9%減	1.4%減	15.3%
	自動車	790	780	821	753	733	750	5.1%減	2.3%増	1.9%
電気事業者から供給された電気の使用		25,950	23,825	24,254	24,634	24,929	31,894	22.9%増	27.9%増	79.0%
熱供給事業者から供給された熱の使用		14	64	65	31	12	5	64.3%減	58.3%減	0.0%
定置機関における燃料の使用		—	—	—	—	—	—	—	—	—
家庭用機器の使用		—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車の走行		23	21	22	21	21	22	4.3%減	4.8%増	0.1%
終末処理場での生活排水処理		1,352	1,378	1,370	1,429	1,456	1,436	6.2%増	1.4%減	3.6%
浄化槽での生活排水処理		19	24	24	24	24	26	36.8%増	8.3%増	0.1%
麻酔剤の使用		37	28	37	37	31	46	24.3%増	48.4%増	0.1%
HFC封入自動車用エアコンの使用		10	6	7	7	7	7	30.0%減	0.0%	0.0%
その他		0	0	0	0	0	0	—	—	0.0%
合計		34,507	32,336	33,474	33,745	33,493	40,379	17%増	20.6%増	100%

※表中の数値は四捨五入により、合計が100%にならない場合があります。

図2 温室効果ガス活動区分別排出量(単位t-CO₂)



③温室効果ガスの種類別排出量

平成 25 年度の温室効果ガス排出量の内訳としては、二酸化炭素の占める割合が 96.2%と最も大きく、一酸化二窒素は 2.8%、メタンは 1.0%、ハイドロフルオロカーボンは 0.0%でした。

排出量について、平成 20 年度(基準年度)と比較すると、終末処理場での生活排水処理量の増加や浄化槽での生活排水処理量の増加に伴いメタンが 7.7%増加、一酸化二窒素が 6.7%増加、温室効果ガス排出量の 96.2%を占める二酸化炭素が 17.5%と大きく増加しているため、全体では 17.0%の増加となっています。

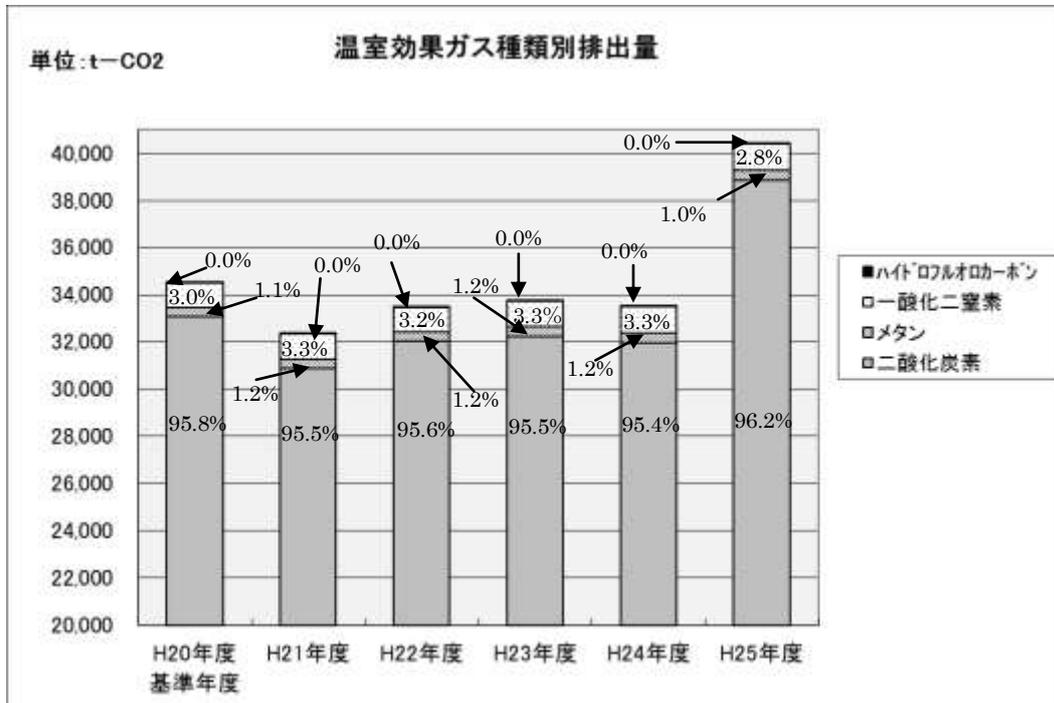
平成 24 年度と比較しても、二酸化炭素が 21.6%増加しているため、全体では 20.6%の増加となっております。

目標を達成するためには、温室効果ガス排出量の 96.2%を占め、その変動が排出量全体に大きく影響を与える二酸化炭素の排出量の削減が最も重要であると考えられます。

表4 温室効果ガスの種類別排出量 (単位: t-CO₂)

	H20年度 (基準年度)		H21年度		H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		基準年度 比	前年度 比
	排出量	削減率	排出量	削減率	排出量	削減率	排出量	削減率	排出量	削減率	排出量	削減率	削減率	削減率
二酸化炭素	33,066	95.8%	30,879	95.5%	32,014	95.6%	32,227	95.5%	31,954	95.4%	38,842	96.2%	17.5%増	21.6%増
メタン	379	1.1%	390	1.2%	388	1.2%	404	1.2%	411	1.2%	408	1.0%	7.7%増	0.7%減
一酸化二窒素	1,052	3.0%	1,061	3.3%	1,065	3.2%	1,107	3.3%	1,121	3.3%	1,122	2.8%	6.7%増	0.1%増
ハイドロフルオロカーボン	10	0.0%	6	0.0%	7	0.0%	7	0.0%	7	0.0%	7	0.0%	30.0%減	0.0%
合計	34,507	100.0%	32,336	100.0%	33,474	100.0%	33,745	100.0%	33,493	100.0%	40,379	100.0%	17.0%増	20.6%増

図3 温室効果ガス種類別排出量(単位 t-CO₂)



④ビル・プラントにおける電気・燃料・熱の使用量

「②活動区分別排出量」において、温室効果ガス排出量全体の 94.3%を占める「電気(電気事業者から供給された電気の使用)」及び「燃料(都市ガス、LPガス、灯油、A重油、ガソリン、軽油)」、「熱(供給事業者から供給された熱の使用:蒸気)」の使用量については、平成20年度(基準年度)と比較して電気が3.3%増加、燃料についても、都市ガス・LPガス・ガソリンで増加しています。

そして、平成24年度と比較して電気が1.9%減少し、燃料についても、都市ガスとガソリン、LPガス以外は全て減少しています。

平成24年度比で減少した主な要因としては、電気については、熊毛総合支所庁舎・鹿野総合支所庁舎・サンウイング熊毛・介護老人保健施設ゆめ風車・軽費老人

ホームきずな苑などで、夏季の節電対策などの節電の取り組みの結果 64,780kWh、ごみ燃料化施設で大規模改修工事を行ったため操業日の減少による 222,800kWh の減少、リサイクルプラザの再稼働による徳山リサイクルセンターの 59,208kWh の減少、地方卸売市場での設備の廃止や節電による 184,794kWh の減少など合計 531,582kWh の減少があげられます。A重油については、徳山西学校給食センターのボイラー廃止により、16,000L の減少があげられます。灯油については、ごみ燃料化施設で大規模改修工事を行ったため操業日数が減ったため、54,000L の減少があげられます。

平成 20 年度(基準年度)比で増加した主な要因としては、電気、都市ガス、LPガスについては、リサイクルプラザ、各学校給食センター等の新設、呉場外発売場の平成 21 年度報告開始による報告対象施設の増加があげられます。ガソリンについては、平成 21 年度以前の競艇ボートの燃料使用量の計上漏れがあげられます。

表 5 ビル・プラントにおける電気・燃料・熱の使用量

種別	使用量実績						基準年度比		前年度比	
	20 年度 (基準年度)	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	使用量増減	増減率	使用量増減	増減率
電気(kwh)	46,756,685	46,987,711	48,266,418	49,523,795	49,208,987	48,286,013	1,529,328	3.3%増	-922,974	1.9%減
都市ガス(m³)	1,119,307	1,093,346	1,210,728	1,245,491	1,224,969	1,256,139	136,832	12.2%増	31,170	2.5%増
LP ガス(m³)	39,638	39,751	46,408	51,581	52,964	51,331	11,693	29.5%増	-1,633	3.1%減
灯油(L)	1,055,822	957,025	1,007,795	1,025,899	882,623	851,497	-204,325	19.4%減	-31,126	3.5%減
A 重油(L)	401,004	391,880	428,745	343,736	302,633	276,638	-124,366	31.0%減	-25,995	8.6%減
ガソリン(L)	4,393	5,845	52,826	53,621	49,498	51,199	46,806	1,065.5%増	1,701	3.4%増
軽油(L)	5,002	2,783	4,966	7,451	1,757	2,630	-2,372	47.4%減	873	49.7%増
蒸気(t)	94	396	402	192	75	35	-59	62.8%減	-40	53.3%減

⑤排出係数の変更に伴う影響

平成 20 年度(基準年度)比において、ビル・プラントにおける電気・燃料の使用量は全般的に増加していますが、電気・燃料の使用量の増加と比較して温室効果ガス排出量が 17%と大きく増加しています。この要因としては、排出係数の変更、特に「中国電力から供給された電気の使用に伴い排出される温室効果ガスの排出係数」の変更があげられます。

これは、「中国電力から供給された電気の使用に伴い排出される温室効果ガスの排出係数」が平成 20 年度 0.555(kg-CO₂/kWh)から平成 25 年度 0.672(kg-CO₂/kWh)と 21%も増加していることが影響して、電気使用量自体は平成 20 年度(基準年度)比で 3.3%の増加ですが、温室効果ガス排出量が 23%増加していることから言えます。

なお、平成 24 年度比においても同様に、「中国電力から供給された電気の使用に伴い排出される温室効果ガスの排出係数」が平成 24 年度 0.502(kg-CO₂/kWh)から平成 25 年度 0.672(kg-CO₂/kWh)と 34%増加していることが影響して、電気使用量自体は 1.9%減少しているものの、電気事業者から供給された電気の使用による温室効果ガス排出量は 28%の増加となっています。

⑥部局委員会別の温室効果ガス排出量

市役所全体の温室効果ガス排出量の 94.3%を占めている「ビル・プラント等での燃料使用」、「電気事業者から供給された電気の使用」及び「熱供給事業者から供給された熱の使用」による温室効果ガス排出量において、部局委員会別で集計しました。

平成 25 年度の部局委員会別の温室効果ガス排出量は、上水を提供するための浄水施設や生活排水処理を行う終末処理場を保有する上下水道局が 27.8%で最も多く、次いで、多くの施設を保有する教育部が 13.8%、文化スポーツ施設を保有する地域振興部が 11.5%、ごみ燃料化施設やリサイクルプラザ等の廃棄物処理施設を保有する環境生活部が 8.4%、競艇事業部が 8.4%でした。これら 5 つの部局委員会で全体の 69.9%を占めていることから、温室効果ガス排出量削減の目標を達成するためには、これら 4 つの部局委員会が重要な部門であると考えられます。

平成 20 年度(基準年度)と比較して、上下水道関連の所属の統合により上下水道局が 178.6%増、総務課所管の街路灯や各総合支所所管の防犯灯の道路課への所管換により建設部が 103%増、すなっちや徳山の平成 23 年度新設や、呉場外発売場やオラレ徳山の平成 21 年度報告開始、競艇ボートのガソリン使用量の平成 22 年度報告開始により競艇事業部が 48.6%増加しています。また、環境生活部が 64.3%減少しています。

そして、文化スポーツ課が、地域振興部に統合されたことにより、平成 24 年度と比較して、371.6%の増加となっています。

表6 部局委員会別の温室効果ガス排出量（単位:t-CO₂）

部局会	温室効果ガス排出量[t-CO ₂]						基準比	前年度比	H25 割合
	H20 (基準年度)	H21	H22	H23	H24	H25			
企画総務部	1,377	645	674	646	653	828	39.9%減	26.8%増	2.2%
財務部	1	0	0	0	0	0	100%減	—	0.0%
地域振興部	—	—	0	239	925	4,362	—	371.6%増	11.5%
環境生活部	8,907	531	514	3,491	3,106	3,183	64.3%減	2.5%増	8.4%
		7,949	8,019						
福祉部	2,104	2,029	2,152	2,096	1,939	2,334	10.9%増	20.4%増	6.1%
健康医療部	2,317	2,188	2,223	2,228	2,246	2,795	20.6%増	24.4%増	7.3%
経済産業部	2,247	1,904	2,034	1,866	1,301	1,566	30.3%減	20.4%増	4.1%
建設部	879	1,157	1,200	860	894	1,137	103.0%増	27.2%増	3.0%
都市整備部				469	483	647		34.0%増	1.7%
競艇事業部	2,156	2,419	2,681	2,825	2,587	3,204	48.6%増	23.9%増	8.4%
新南陽総合支所	414	328	359	331	317	399	3.6%減	25.9%増	1.0%
熊毛総合支所	728	579	543	534	524	693	4.8%減	32.3%増	1.8%
鹿野総合支所	460	437	447	434	424	596	29.6%増	40.6%増	1.6%
会計課	0	0	0	0	0	0	—	—	0.0%
上下水道局	3,805	3,322	3,334	8,455	8,581	10,600	178.6%増	23.5%増	27.8%
消防本部	416	363	408	364	383	505	21.4%増	31.9%増	1.3%
教育部	6,466	6,248	6,605	6,636	6,858	5,243	18.9%減	23.5%減	13.8%
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	0	0	—	—	0.0%
監査委員事務局	0	0	0	0	0	0	—	—	0.0%
農業委員会事務局	0	0	0	0	0	0	—	—	0.0%
議会事務局	0	0	0	0	0	0	—	—	0.0%
合計	32,276	30,099	31,193	31,474	31,221	38,092	18.0%増	22.0%増	100.0%

※平成21年度に部局委員会の組織編成が変更されています。
 ・企画総務部は総合政策部と総務部の一部を統合しています。
 ・環境生活部は環境生活部の一部と下水道部を統合しています。
 ・都市建設部は建設部と都市開発部を統合しています。
 ※平成23年度に部局委員会の組織編成が変更されています。
 ・いのち育む里づくり部は、15支所と産業観光部の一部を統合しています。
 ・環境生活部は市民生活部の一部(15支所以外)と環境下水道部の一部(下水道関連の所属以外)を統合しています。
 ・上下水道局は、水道局と環境下水道部の一部(下水道関連の所属)を統合しています。
 ・防災建設部と都市整備部は都市建設部を分割しています。
 ※平成24年度においても部局委員会の組織編成が変更されています。
 ・企画総務部は防災建設部の一部を統合しています。
 ・地域振興部は、15支所と環境生活部、商工観光部の一部を統合しています。
 ・経済産業部はいのち育む里づくり部の一部を統合しています。
 ※平成25年度においても部局委員会の組織編成が変更されています。
 ・文化スポーツ課が地域振興部へと変更されています。
 ※中心市街地整備部は都市整備部へ含めて集計しています。
 ※行政改革推進室は企画総務部へ含めて集計しています。
 ※表中の数値は四捨五入により、合計が100%にならない場合があります。

⑦温室効果ガス排出量の多い10施設

施設別で温室効果ガス排出量を集計し、平成24年度の温室効果ガス排出量の多い方から10施設を下表に示します。

上位10施設で全体の44.0%を占めており、廃棄物処理施設や競艇場、下水処理施設、浄水場等が挙がっています。

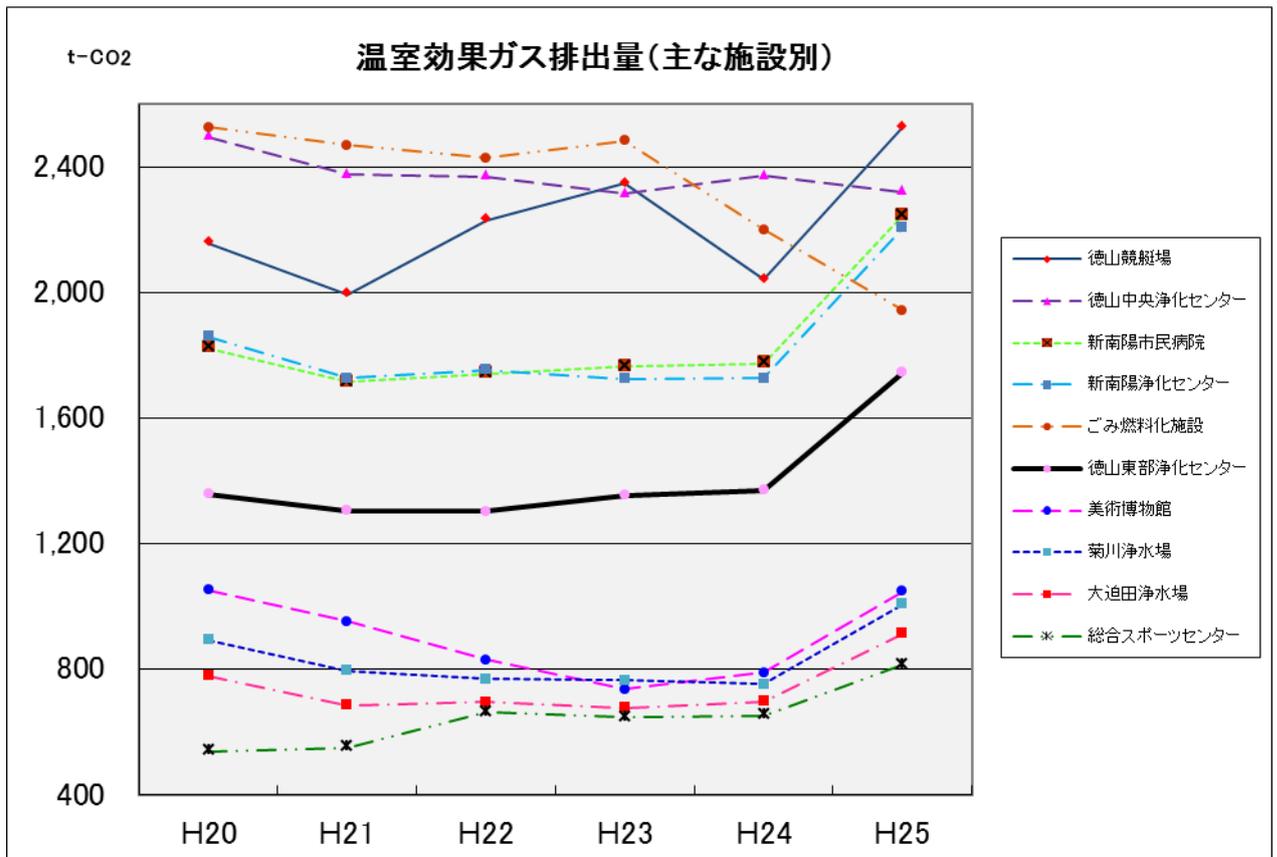
平成20年度(基準年度)と比較して、ごみ燃料化施設、徳山中央浄化センター、美術博物館で減少していたものの、その他の7施設で増加しており、8.3%の増加となっています。

また、平成24年度と比較して、一次エネルギー消費量は原油換算値で1.1%減少しているのに対して、温室効果ガス排出量は16.7%増加しています。これは、「中国電力から供給された電気の使用に伴い排出される温室効果ガスの排出係数」が平成24年度0.502(kg-CO₂/kWh)から平成25年度0.672(kg-CO₂/kWh)と大幅に増加していることが影響しています。

表7 温室効果ガス排出量の多い10施設(単位:t-CO₂)

施設	温室効果ガス排出量[t-CO ₂]						H20比	H24比	H25割合
	H20 (基準年度)	H21	H22	H23	H24	H25			
1 徳山競艇場	2,156	1,993	2,231	2,347	2,040	2,525	17.1%増	23.8%増	6.6%
2 徳山中央浄化センター	2,496	2,376	2,368	2,313	2,371	2,319	7.1%減	2.2%減	6.1%
3 新南陽市民病院	1,823	1,714	1,740	1,763	1,773	2,245	23.1%増	26.6%増	5.9%
4 新南陽浄化センター	1,860	1,727	1,754	1,725	1,726	2,206	18.6%増	27.8%増	5.8%
5 ごみ燃料化施設	2,525	2,468	2,428	2,483	2,199	1,942	23.1%減	11.7%減	5.1%
6 徳山東部浄化センター	1,358	1,305	1,303	1,353	1,370	1,744	28.4%増	27.3%増	4.6%
7 美術博物館	1,051	951	829	735	789	1,047	0.4%減	32.7%増	2.7%
8 菊川浄水場	893	794	768	765	751	1,006	12.7%増	34.0%増	2.6%
9 大迫田浄水場	778	684	694	676	696	914	17.5%増	31.3%増	2.4%
10 総合スポーツセンター	538	551	663	645	653	814	51.3%増	24.7%増	2.1%
小計	15,478	14,563	14,778	14,805	14,368	16,762	8.3%増	16.7%増	44.0%
合計	34,507	32,336	33,474	33,745	33,493	38,092	10.4%増	22.0%増	100.0%

図4 主な施設の温室効果ガス排出量(単位:t-CO₂)



(2) 用紙類の使用量の削減

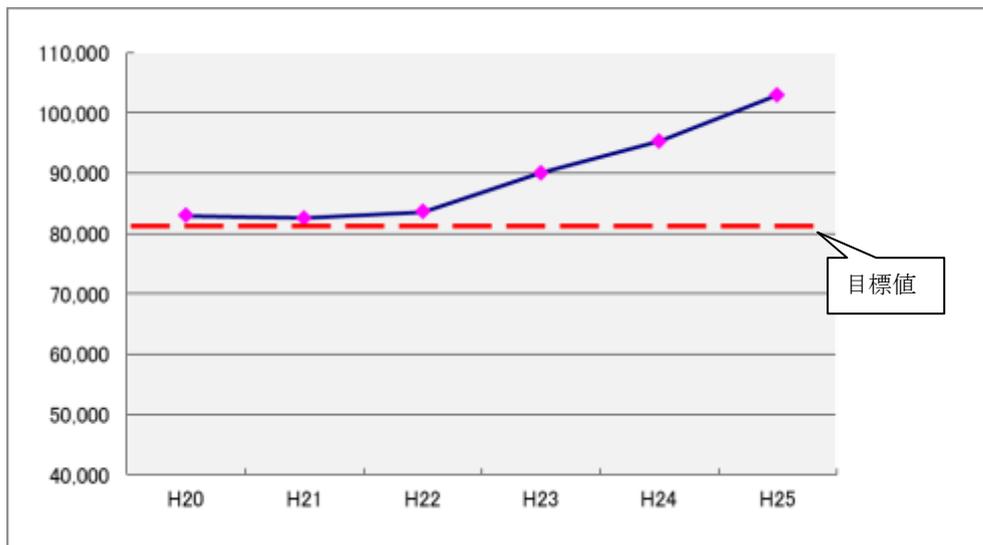
① 用紙類の削減状況

平成 25 年度における用紙類(コピー用紙及び封筒)の使用量は、102,935kg でした。平成 26 年度における用紙類の使用量を平成 20 年度(基準年度)レベルから 3% 以上削減することが目標ですが、平成 20 年度(基準年度)と比較して 24.1%の増加、平成 24 年度と比較して 8%の増加でした。

表 8 用紙類(コピー用紙・封筒)使用量

年度		コピー用紙・封筒 使用量[kg]	基準比	前年度比
基準	H20	82,965	—	—
実績	H21	82,518	0.5%減	0.5%減
	H22	83,609	0.8%増	1.3%増
	H23	90,042	8.5%増	7.7%増
	H24	95,270	14.8%増	5.8%増
	H25	102,935	24.1%増	8.0%増
目標値	H26	80,476	3%減	—

図5 コピー用紙・封筒の年度別使用量(単位:kg)



②部局委員会別の用紙類の使用量

平成25年度の部局委員会別のコピー用紙・封筒の使用量は、教育部が50.1%、福祉部が9.1%、健康医療部が5.8%で、これら3つの部局委員会が全体の65%を占めています。目標を達成するためには、これら3つの部局委員会が重要な部門であると考えられます。

平成20年度(基準年度)比で24.1%増加、平成23年度比で8%増加の主な要因としては、小中学校における紙使用量の増加に伴う教育部での増加や、制度変更による福祉部での増加、システム変更に伴う関連帳票等の増加による競艇事業部での増加などがあげられます。

表9 部局委員会別の用紙類の使用量

部局会	紙使用量[kg]						基準年度比増減		前年度比増減		H25 割合
	H20 (基準年 度)	H21	H22	H23	H24	H25	使用量 増減	増減率	使用量 増減	増減率	
企画総務部	3,432	4,243	3,699	2,856	3,793	4,890	1,458	42.5%増	1,097	28.9%増	4.8%
財務部	4,360	3,731	3,125	4,475	4,582	4,999	639	14.7%増	417	9.1%増	4.9%
地域振興部	—	—	420	3,466	3,404	4,264	—	—	860	25.3%増	4.1%
環境生活部	6,675	2,178	2,356	3,969	3,659	4,424	-2,251	33.7%減	765	20.9%増	4.3%
		3,874	2,739								
福祉部	6,443	7,048	6,859	7,275	9,264	9,395	2,952	45.8%増	131	1.4%増	9.1%
健康医療部	10,838	10,004	8,543	10,216	9,552	5,941	-4,897	45.2%減	-3,611	37.8%減	5.8%
経済産業部	2,957	2,144	2,562	865	1,580	2,669	-288	9.7%減	1,089	68.9%増	2.6%

部局会	紙使用量[kg]						基準年度比増減				H25 割合
	H20 (基準年 度)	H21	H22	H23	H24	H25	使用量 増減	増減率	使用量 増減	増減率	
建設部	6,395	7,944	5,933	3,006	1,212	1,116	-2,577	40.3%減	-96	7.9%減	1.1%
都市整備部				3,072	2,526	2,702			176	7.0%増	2.6%
競艇事業部	197	734	1,103	2,084	1,887	2,519	2,322	1,178.7%増	632	33.5%増	2.4%
新南陽総合支所	559	851	909	357	268	473	-86	15.4%減	205	76.5%増	0.5%
熊毛総合支所	892	389	868	898	668	504	-388	43.5%減	-164	24.6%減	0.5%
鹿野総合支所	1,719	1,484	1,814	997	1,335	1,150	-569	33.1%減	-185	13.9%減	1.1%
会計課	89	172	284	168	240	153	64	71.9%増	-87	36.3%減	0.1%
上下水道局	1,719	1,812	2,169	2,937	3,138	2,076	357	20.8%増	-1,062	33.8%減	2.0%
消防本部	1,688	1,307	1,829	1,541	2,504	2,379	691	40.9%増	-125	5.0%減	2.3%
教育部	31,858	32,400	36,173	40,392	43,345	51,558	19,700	61.8%増	8,213	18.9%増	50.1%
選挙管理委員会事務局	2,204	1,361	1,250	297	1,314	743	-1,461	66.3%減	-571	43.5%減	0.7%
監査委員事務局	101	118	151	65	105	116	15	14.9%増	11	10.5%増	0.1%
農業委員会事務局	256	233	128	207	223	136	-120	46.9%減	-87	39.0%減	0.1%
議会事務局	583	491	695	899	671	728	145	24.9%増	57	8.5%増	0.7%
合計	82,965	82,518	83,609	90,042	95,270	102,935	19,970	24.1%増	7,665	8.0%増	100%

※平成 21 年度に部局委員会の組織編成が変更されています。

- ・企画総務部は総合政策部と総務部の一部を統合しています。
- ・環境生活部は環境生活部の一部と下水道部を統合しています。
- ・都市建設部は建設部と都市開発部を統合しています。

※平成 23 年度に部局委員会の組織編成が変更されています。

- ・いのち育む里づくり部は、15 支所と産業観光部の一部を統合しています。
- ・環境生活部は市民生活部の一部(15 支所以外)と環境下水道部の一部(下水道関連の所属以外)を統合しています。
- ・上下水道局は、水道局と環境下水道部の一部(下水道関連の所属)を統合しています。
- ・防災建設部と都市整備部は都市建設部を分割しています。

※平成 24 年度においても部局委員会の組織編成が変更されています。

- ・企画総務部は防災建設部の一部を統合しています。
- ・地域振興部は、15 支所と環境生活部、商工観光部の一部を統合しています。
- ・経済産業部はいのち育む里づくり部の一部を統合しています。

※平成 25 年度においても部局委員会の組織編成が変更されています。

- ・文化スポーツ課が地域振興部へと変更されています。
- ※中心市街地整備部は都市整備部へ含めて集計しています。
- ※行政改革推進室は企画総務部へ含めて集計しています。

※表中の数値は四捨五入により、合計が 100%にならない場合があります。

(3) 上水使用量の削減

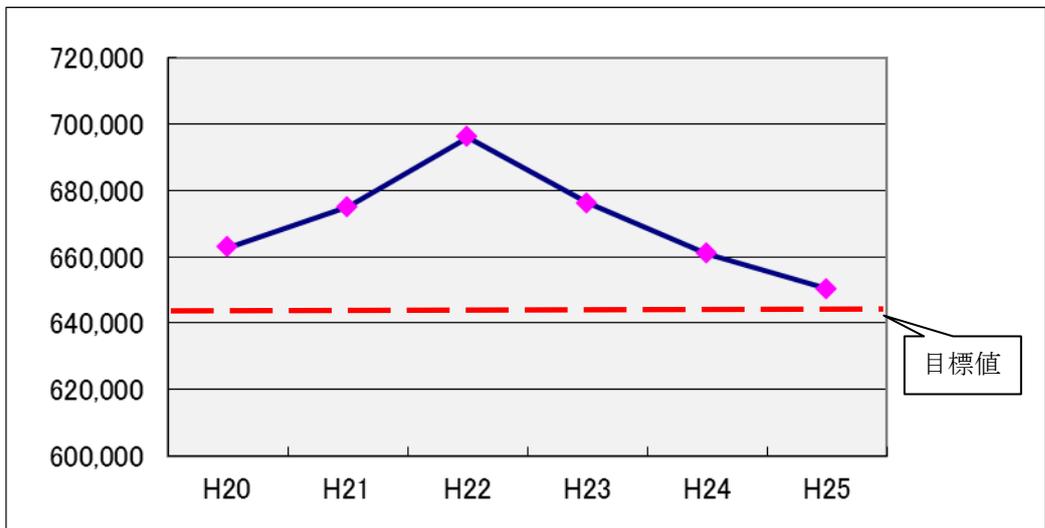
① 上水使用量の削減状況

平成 25 年度の上水使用量は、650,347 m³でした。平成 26 年度における上水使用量を平成 20 年度(基準年度)レベルから 3%以上削減することが目標ですが、平成 20 年度(基準年度)比で 1.9%の減少、平成 24 年度比では 1.6%減少しています。

表 10 上水使用量

年度		上水使用量[m ³]	基準比	前年度比
基準	H20	662,895	—	—
実績	H21	674,957	1.8%増	1.8%増
	H22	696,109	5.0%増	3.1%増
	H23	676,166	2.0%増	2.9%減
	H24	660,986	0.3%減	2.2%減
	H25	650,347	1.9%減	1.6%減
目標値	H26	643,008	3%減	—

図 6 年度別上水使用量(単位:m³)



②部局委員会別の上水使用量

平成 25 年度の部局委員会別の水道使用量は、多くの施設を所管する教育部が 46.3%、福祉部が 14.4%、経済産業部が 10.1%で、これら3つの部局委員会で市役所全体の 70.7%を占めています。目標を達成するためには、これら3つの部局会が重要な部門であると考えられます。

表 11 部局委員会別の上水使用量

部局会	上水使用量[m ³]						基準比	前年度比	H25 割合
	H20 (基準年度)	H21	H22	H23	H24	H25			
企画総務部	13,876	11,596	12,046	9,674	10,443	11,129	19.8%減	6.6%増	1.6%
財務部	0	0	0	0	0	0	—	—	0.0%
地域振興部	—	—	0	4,056	16,643	70,855	—	325.7%増	2.5%
環境生活部	30,719	9,940	9,381	10,132	5,483	5,534	82.0%減	0.9%増	0.8%
		22,954	24,070						
福祉部	96,589	109,803	104,119	103,842	95,011	99,361	2.9%増	4.6%増	14.4%
健康医療部	42,674	44,199	45,148	43,976	43,068	42,425	0.6%減	1.5%減	6.5%
経済産業部	80,215	86,128	79,264	74,578	66,677	72,420	9.7%減	8.6%増	10.1%
建設部	37,771	35,869	36,117	2,402	2,457	2,793	22.3%減	13.7%増	0.4%
都市整備部				29,161	28,810	26,542		7.9%減	
競艇事業部	51,346	48,821	52,269	49,194	49,176	36,227	29.4%減	26.3%減	7.4%
新南陽総合支所	3,940	3,089	3,189	2,809	2,617	2,855	27.5%減	9.1%増	0.4%
熊毛総合支所	237	0	0	0	0	0	100%減	—	0.0%
鹿野総合支所	3,734	3,606	3,219	3,452	3,941	3,854	3.2%増	2.2%減	0.6%
会計課	0	0	0	0	0	0	—	—	0.0%
上下水道局	2,262	2,332	2,332	20,467	21,432	20,080	787.7%増	6.3%減	3.2%
消防本部	9,263	9,291	9,791	9,303	9,459	9,555	3.2%増	1.0%増	1.4%
教育部	290,269	287,329	315,164	313,120	305,769	246,717	15.0%減	19.3%減	46.3%
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	0	0	—	—	0.0%
監査委員事務局	0	0	0	0	0	0	—	—	0.0%
農業委員会事務局	0	0	0	0	0	0	—	—	0.0%
議会事務局	0	0	0	0	0	0	—	—	0.0%
合 計	662,895	674,957	696,109	676,166	660,986	650,347	1.9%減	1.6%減	100%

※平成 21 年度に部局委員会の組織編成が変更されています。

- ・企画総務部は総合政策部と総務部の一部を統合しています。
- ・環境生活部は環境生活部の一部と下水道部を統合しています。
- ・都市建設部は建設部と都市開発部を統合しています。

※平成 23 年度に部局委員会の組織編成が変更されています。

- ・いのち育む里づくり部は、15 支所と産業観光部の一部を統合しています。
- ・環境生活部は市民生活部の一部(15 支所以外)と環境下水道部の一部(下水道関連の所属以外)を統合しています。
- ・上下水道局は、水道局と環境下水道部の一部(下水道関連の所属)を統合しています。
- ・防災建設部と都市整備部は都市建設部を分割しています。

※平成 24 年度においても部局委員会の組織編成が変更されています。

- ・企画総務部は防災建設部の一部を統合しています。
- ・地域振興部は、15 支所と環境生活部、商工観光部の一部を統合しています。
- ・経済産業部はいのち育む里づくり部の一部を統合しています。

※平成 25 年度においても部局委員会の組織編成が変更されています。

- ・文化スポーツ課が地域振興部へと変更されています。

※中心市街地整備部は都市整備部へ含めて集計しています。

※行政改革推進室は企画総務部へ含めて集計しています。

※表中の数値は四捨五入により、合計が 100%にならない場合があります。

(4) 一次エネルギー消費量の削減

① 一次エネルギーの削減状況

平成 25 年度の一次エネルギー消費量は 597,441GJ です。平成 26 年度における一次エネルギー使用量を平成 20 年度(基準年度)レベルから 10%削減が目標ですが、平成 25 年度は、平成 20 年度(基準年度)と比較して 3.6%の増加、平成 24 年度と比較して 1.6%の減少でした。目標達成には 78,575GJ の削減が必要です。

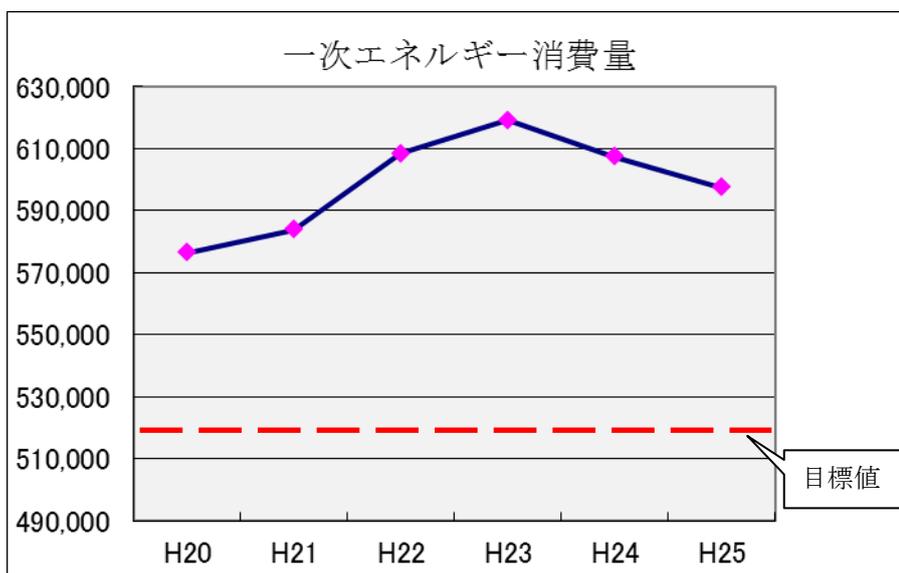
平成 24 年度と比較して、夏季の節電対策などにより節電対策、省エネ行動に努めた結果、全体で 1.6%の減少となっています。

平成 20 年度比増の主な要因としては、リサイクルプラザ、各学校給食センター等の新設、呉場外発売場の平成 21 年度報告開始による報告対象施設の増加や、競艇ボートの燃料使用量の平成 22 年度報告開始による徳山競艇場における使用量増があげられます。また、平成 21 年度からの換算係数の変更も、増加の一因としてあげられます。

表 12 一次エネルギー消費量

年度		一次エネルギー消費量[GJ]	基準年度比	前年度比
基準	H20	576,517	—	—
実績	H21	583,884	1.3%増	1.3%増
	H22	608,492	5.5%増	4.2%増
	H23	619,171	7.4%増	1.8%増
	H24	607,381	5.4%増	1.9%減
	H25	597,441	3.6%増	1.6%減
目標値	H26	518,866	10%削減	—

図 7 一次エネルギー消費量(単位:GJ)



②燃料種ごとの経費

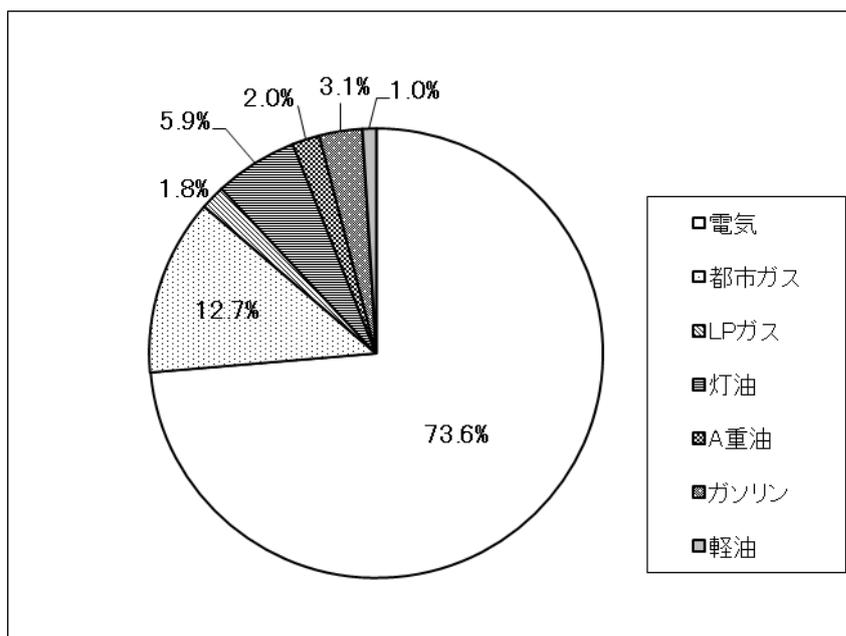
平成25年度のエネルギー消費に由来する光熱費及び燃料費の合計は約14億円でした。平成20年度(基準年度)と比較して約1億6千万円増加、平成23年度と比較すると約4千万円増加しています。

平成20年度と比較して増加している主な要因としては、施設の新設や報告対象施設の増加があげられます。

表13 燃料種ごとの経費

	経費合計(千円)						基準年度比		前年度比	
	H20 (基準年度)	H21	H22	H23	H24	H25	増減額 (千円)	増減率	増減額 (千円)	増減率
電気	896,362	871,216	906,209	995,334	1,018,574	1,033,354	136,992	15.3%増	14,780	1.5%増
都市ガス	155,809	132,047	144,412	159,036	163,979	177,920	22,111	14.2%増	13,941	8.5%増
LPガス	18,289	18,579	20,986	22,469	24,590	24,609	6,320	34.6%増	19	0.1%増
灯油	89,415	57,039	70,663	83,272	74,448	83,252	-6,163	6.9%減	8,804	11.8%増
A重油	38,802	31,591	35,971	31,819	29,296	27,438	-11,364	29.3%減	-1,858	6.3%減
ガソリン	34,061	28,810	38,361	39,885	39,291	42,844	8,783	25.8%増	3,553	9.0%増
軽油	10,639	10,568	12,993	13,546	12,629	13,682	3,043	28.6%増	1,053	8.3%増
合計	1,243,377	1,149,850	1,229,595	1,345,361	1,362,807	1,403,099	159,722	12.8%増	40,292	3.0%増

図8 燃料種別経費割合



※表中の数値は四捨五入により、合計が100%にならない場合があります。

(5)グリーン購入(用紙・トイレトペーパー)

①購入状況

平成 25 年度におけるグリーン購入実施率は、用紙 43.4%、トイレトペーパー 94.6%でした。用紙、トイレトペーパー共に 20 年度(基準年度)と比較してグリーン購入実施率は下がっています。

用紙のグリーン購入率が下がった理由としては、グリーン購入適合物品が比較的割高であるため調達することが予算上難しいことや、窓口業務や公民館、図書館等の施設などで市民の方に紙をお渡しする関係上、白色度の高い用紙が必要などの理由がありました。

表 14 グリーン購入実施率

年度		グリーン購入実施率[%]	
		用紙	トイレトペーパー
基準	H20	58.4%	97.4%
実績	H21	47.3%	96.4%
	H22	47.4%	94.7%
	H23	49.6%	91.9%
	H24	44.6%	93.6%
	H25	43.4%	94.6%
目標値	H26	100%	100%

表 15 部局委員会別のグリーン購入実施率

部局会	グリーン購入実施率[%]	
	用紙	トイレットペーパー
企画総務部	33.4%	100.0%
財務部	54.1%	—
地域振興部	59.1%	100.0%
環境生活部	80.4%	100.0%
福祉部	45.4%	100.0%
健康医療部	76.6%	100.0%
経済産業部	31.9%	100.0%
建設部	59.5%	100.0%
都市整備部	100.0%	100.0%
競艇事業部	100.0%	100.0%
新南陽総合支所	100.0%	100.0%
熊毛総合支所	4.2%	100.0%
鹿野総合支所	100.0%	100.0%
会計課	91.8%	—
上下水道局	99.8%	100.0%
消防本部	0.0%	100.0%
教育部	27.5%	83.2%
選挙管理委員会事務局	0.0%	—
監査委員事務局	100.0%	—
農業委員会事務局	100.0%	—
議会事務局	100.0%	—

※グリーン購入実施率とは、下記基準を満たす物品が占める割合です。

用紙:総合評価値が 80 ポイント以上であること

トイレットペーパー:古紙配合率 100%であること

※実績報告中、グリーン購入率(再生紙の古紙配合率)については各所管が調達した物品の表示によるものです。

※中心市街地整備部は都市整備部へ含めて集計しています。

※行政改革推進室は企画総務部へ含めて集計しています。

《参考》温室効果ガス排出量及び一次エネルギー使用量の換算係数一覧
一次エネルギー換算係数

	平成 20 年度	平成 21 年度～		
電気	9.83 MJ/kWh	一般電気事業者（昼間買電）	9.97 GJ/千 kWh	省エネ法施行規則別表第三
		一般電気事業者（夜間買電）	9.28 GJ/千 kWh	
		一般電気事業者以外からの買電	9.76 GJ/千 kWh	省エネ法施行規則第四条第三項第二号
都市ガス	41.1 MJ/m ³	46.0 GJ/千 m ³	省エネ法施行規則第四条第一項第二号※	
LPガス	50.2 MJ/kg	50.8 GJ/t	省エネ法施行規則別表第一	
灯油	36.7 MJ/L	36.7 GJ/kL		
A重油	39.1 MJ/L	39.1 GJ/kL		
ガソリン	34.6 MJ/L	34.6 GJ/kL		
軽油	38.2 MJ/L	37.7 GJ/kL		

※都市ガスについては、省エネ法施行規則第四条第一項第二号により、山口合同ガス㈱の換算係数を採用しています。

温室効果ガス換算係数一覧

	平成 20 年度		平成 21 年度～		根拠法令
	熱量換算	CO ₂ 換算	熱量換算	CO ₂ 換算	
電気	—	0.555 kg-CO ₂ /kWh	—	【21年度】 0.000501 【22年度】 0.000496 電気事業者 からの買電 【23年度】 0.000491 【24年度】 0.000502 【25年度】 0.000672 t-CO ₂ /kWh 【21・22年度】 0.000561 電気事業者 以外からの 買電 【23年度】 0.000559 【24・25年度】 0.000550 t-CO ₂ /kWh	特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令第二条第四項
都市ガス	41.1 MJ/m ³	0.0138×44/12 kg-CO ₂ /MJ	46.0 GJ/千 m ³	0.0136×44/12 t-CO ₂ /GJ	特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令第二条第三項及び別表第一
LPガス	50.2 MJ/kg	0.0161×44/12 kg-CO ₂ /MJ	50.8 GJ/t	0.0161×44/12 t-CO ₂ /GJ	
灯油	36.7 MJ/L	0.0185×44/12 kg-CO ₂ /MJ	36.7 GJ/kL	0.0185×44/12 t-CO ₂ /GJ	
A重油	39.1 MJ/L	0.0189×44/12 kg-CO ₂ /MJ	39.1 GJ/kL	0.0189×44/12 t-CO ₂ /GJ	
ガソリン	34.6 MJ/L	0.0183×44/12 kg-CO ₂ /MJ	34.6 GJ/kL	0.0183×44/12 t-CO ₂ /GJ	
軽油	38.2 MJ/L	0.0187×44/12 kg-CO ₂ /MJ	37.7 GJ/kL	0.0187×44/12 t-CO ₂ /GJ	
熱量	—	0.057 kg-CO ₂ /MJ	—	0.060 t-CO ₂ /GJ	特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令第二条第六項

※電気事業者(中国電力株)から供給された電気の使用に伴う温室効果ガス排出量の算定については、調整後排出係数を採用しています。

※都市ガスの熱量換算係数については、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令第10条及び別表第一の備考により、省エネ法の規定によるエネルギー使用量(原油換算値)を算出する際に用いた山口合同ガス株の換算係数を採用しています。

※熱量については、産業用蒸気の換算係数を採用しています。

自動車の走行に伴い発生する温室効果ガス換算係数

自動車の区分	CH ₄ 換算 (kg-CH ₄ /km)	N ₂ O換算 (kg-N ₂ O/km)
ガソリン・LPG・乗用車	0.000010	0.000029
ガソリン・バス	0.000035	0.000041
ガソリン・軽乗用車	0.000010	0.000022
ガソリン・普通貨物車	0.000035	0.000039
ガソリン・小型貨物車	0.000015	0.000026
ガソリン・軽貨物車	0.000011	0.000022
ガソリン・特種自動車	0.000035	0.000035
軽油・乗用車	0.000002	0.000007
軽油・バス	0.000017	0.000025
軽油・普通貨物車	0.000015	0.000014
軽油・小型貨物車	0.0000076	0.000009
軽油・特殊自動車	0.000013	0.000025

※「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第2項ニ、第3項ホ」参照。

※ガソリン・バスのメタンの換算係数は平成21年度実績から、0.000015から0.000035へ変更しています。

生活排水の処理(終末処理場)に伴い発生する温室効果ガス換算係数

施設の種類	CH ₄ 換算 (t-CH ₄ /m ³)	N ₂ O換算 (t-N ₂ O/m ³)
終末処理場	0.00000088	0.00000016

※「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の算定に関する省令」第4条19号及び第5条12号参照。

生活排水の処理(主に浄化槽)に伴い発生する温室効果ガス換算係数

施設の種類	CH ₄ 換算 (t・CH ₄ /人・年)	N ₂ O換算 (t・N ₂ O/人・年)
コミュニティ・プラント	0.00020	0.000039
単独処理浄化槽	0.00020	0.000020
合併処理浄化槽	0.00110	0.000026
くみ取り便槽	0.00020	0.000020

※「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の算定に関する省令」別表第 11 参照。

HFC 封入自動車用エアコンの使用に伴い発生する温室効果ガス換算係数

	HFC 換算	単位
HFC 封入自動車用エアコンの使用	0.010	kg-HFC/台・年

※「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第4項イ」参照。

※平成 21 年度実績から、換算係数は 0.015 から 0.010 へ変更しています。